

「航空自衛隊百里基地における展示即売会の
設置及び経営」募集要項

令和 8 年 9 月
航空自衛隊百里基地

募集要項

1 概要

茨城県小美玉市百里 170 に所在する航空自衛隊百里基地において、職員及び来訪者等の利便性を確保するため、展示即売会を設置及び経営する業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上若しくは同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有して

いる者ではないこと。

- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 設置施設の所在地及び名称

茨城県小美玉市百里 170 航空自衛隊百里基地

4 公募説明会（募集要項、仕様書等説明会及び現場説明会）

(1) 日時：令和8年10月23日（金）午前10時

(2) 場所：厚生館2階イベントホール

(3) 携行品：顔写真付の身分証明書、本募集要項

(4) 対象者：令和7年度に実施された展示即売会の公募説明会に参加していない業者

参加希望業者（各業者2名まで）は、令和8年10月21日（水）午後5時までに参加申込書（別紙様式第1）に会社名、氏名等を記入の上、以下の提出先へ直接提出又は郵送（提出期限内必着）にてお申し込みください。また、令和7年度に実施された展示即売会の公募説明会に参加実績のある業者についても、展示即売会への参加意思確認のため、参加申込書の提出をお願いします。

なお、①参加申込書にて期日までに参加登録していない業者及び②遅刻又は欠席された業者の方は、公募に参加できません。

5 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

(2) 出店場所及び出店店舗数

ア 出店場所は、厚生館1階多目的コーナー内及び厚生館南側駐車場とする。

(ア) 厚生館1階多目的コーナー内 第1区画（7.50㎡）

(イ) 厚生館 1 階多目的コーナー内 第 2 区画 (4. 5 0 m²)

(ウ) 厚生館南側駐車場 第 1 区画 (1 9. 4 4 m²)

(エ) 厚生館南側駐車場 第 2 区画 (3 5. 0 0 m²)

イ 1 日に出店できるのは原則として、屋内外各 1 業者とする。

(3) その他

細部は別添仕様書のとおり。

6 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

下記のとおり、①の提出書類を、②の提出先に、③の提出期限までに直接提出又は郵送により提出すること。また、提出書類の様式については、本募集要項に記載のとおり作成すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

①提出書類

ア 申請書 (別紙様式第 2) 1 部

イ 主な販売予定商品 (別紙様式第 3) 正 1 4 部

ウ 出店要望日及び区画数要望表 (別紙様式第 4) 1 部

エ その他関係書類 各 1 部

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること。(関係書類の不備又は参加資格がないと判断された場合は、書類審査は行わず無効とする。)

(ア) 業務確約書 (別紙様式第 5)

(イ) 戸籍抄本 (法人である業者にあつては、登記簿謄本 (履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書))

※発効後 3 ヶ月以内のもの

(ウ) 営業経歴書 (法人：別紙様式第 6、個人：別紙様式第 7)

会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革 (営業年数)、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等。上記内容が記載されたパンフレット等でも可)

(エ) 財務諸表（個人：直近の（申請日直前１年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書、確定申告書、法人：直近の（申請日直前１年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等）

(オ) 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書

（個人：その３の２、法人：その３の３）

※発行後３ヶ月以内のもの

(カ) 会社概要（様式は問わない。上記（ウ）営業経歴書又はその内容が記載されたパンフレットを提出する場合は、会社概要は不要）

(キ) 印鑑証明書

※発行後３ヶ月以内のもの

(ク) 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（該当する場合のみ）

(ケ) 誓約書（別紙様式第８）

(コ) 役員名簿（別紙様式第９）

(注) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」を有する者に限り、「資格決定通知書」の写し（コピー）を、（イ）、（ウ）、（エ）及び（オ）に定める書類に代えることができる。

②提出先

〒３１１－３４９４

茨城県小美玉市百里１７０

航空自衛隊百里基地第７航空団基地業務群業務隊厚生班

展示即売会公募係

電話：０２９９－５２－１３３１（内線２２７１）

※平日午前９時から午後４時まで（午後１時から午後２時を除く。）

③提出期限

令和８年１１月６日（金）（直接提出する場合は、事前に担当者へ提出日時を連絡の上、提出すること。郵送の場合は提出期限内必着とす

る。)

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

- ①提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- ②提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ③提出書類等に虚偽の記載があった場合
- ④審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ⑤防衛省に支払う国有財産使用料及び光熱水量を滞納している場合
- ⑥その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

原則として、提出後の書類変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止する。

7 選考の方法

書類選考による総合的審査の上、展示即売会設置業者を決定する。

なお、審査結果については、異議を申し立てることができないものとする。

8 決定日

令和8年11月下旬予定

決定業者には書面で郵送により通知する。

9 業者決定後の提出書類

展示即売会設置決定業者は、下記のとおり、①の提出書類を、②の提出先に、③の提出期限までに直接提出又は郵送により提出すること。

①提出書類

国有財産使用許可申請書（別途配布）

②提出先

第6項第1号②に同じ。

③提出期限

別途通知する。

1 0 その他

官側の都合や天候等の理由により展示即売会を中止する場合がありますので、
了承されたい。

公募説明会（展示即売会）参加申込書

- 1 日 時：令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）午前 1 0 時から
 - 2 場 所：厚生館 2 階イベントホール
 - 3 携行品：顔写真付き身分証明書、募集要項（必ず持参してください。）
- ※ 参加申込書を提出していない業者及び遅刻又は欠席した業者の方は、いかなる理由があっても本説明会に参加できません。
- 【当日面会先】第 7 航空団基地業務群業務隊 力丸（リキマル）
（電話：0 2 9 9－5 2－1 3 3 1、内線 2 2 7 1）

フリガナ	
業 者 名	
令和 7 年度 説明会参加実績	有・無

※ 有の場合、公募説明会への参加は免除となります。

参加者①

フリガナ	
氏 名	
電話番号（会社）	
電話番号（携帯）	
F A X	

参加者②

フリガナ	
氏名	
電話番号（会社）	
電話番号（携帯）	
F A X	

※ 令和 8 年 1 0 月 2 1（水）午後 5 時までに直接提出又は郵送（提出期限内必着）

※ 登録後、参加者が変更になる場合は、速やかに連絡してください。

申請書

令和 年 月 日

航空自衛隊百里基地司令 殿

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

茨城県小美玉市百里170に所在する航空自衛隊百里基地において、展示即売会を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください。

主な販売予定商品・販売価格表

業者名：_____

展示即売会利用者の利点			

商品名	規格等	販売価格	商品写真
		当日 円	
		市価 円	
		当日 円	
		市価 円	
		当日 円	
		市価 円	
		当日 円	
		市価 円	
		当日 円	
		市価 円	
		当日 円	
		市価 円	

※ 価格は税込みとする。

出 店 要 望 日 及 び 区 画 数 要 望 表

留意事項：出店要望日順、必ず使用する日程のみ記入。
月 2 回まで、年間 2 4 回までを上限とする。

業者名：_____

(屋内)

出店要望日	区画数 (希望区画に○をすること。)
	1 区画 (7 . 5 0 m²) 2 区画 (4 . 5 0 m²)

(屋外)

出店要望日	区画数 (希望区画に○をすること。)
	1 区画 (1 9 . 4 4 m²) 2 区画 (3 5 . 0 0 m²)

業務確約書

令和 年 月 日

航空自衛隊百里基地司令 殿

「航空自衛隊百里基地における展示即売会の設置及び経営」の応募に関し、
仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約致します。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください。

営 業 経 歴 書

作成日 令和8年 月 日現在

登記事項証明書に記載された本店（本社）および代表者の情報			
商 号 又 は 名 称			
所 在 地	〒		
代 表 者 氏 名 及 び 役 職			
本社連絡先			
現 住 所	〒		
ホ ー ム ペ ー ジ			
電 話 及 び F A X 番 号	電話：	FAX：	
営業所一覧			
支店及び営業所名	〒	所在地	電話番号 FAX番号

年月	沿 革			
主な営業内容				
資本金の額	円(うち外国資本金額 円)			
外資状況				
営業年数	創業年月日 引継事業開始年月 (備考1)	法人登記した 年月日(備考2)	休業した期間 (備考3)	営業年数 ※休業期間は差引 ※審査時は満年数
			自： 至：	創業時から満 年 法人登記から満 年
	備考1			
	備考2			
	備考3			
常勤職員 の人数	人			
	令和8年 月 日現在			

営 業 経 歴 書

作成日 令和8年 月 日現在

納税証明書に記載された氏名(名称)・住所			
氏 名 (名 称)			
住 所		〒	
事業所又は事務所の屋号・住所・連絡先			
屋 号			
住 所		〒	
電 話 及 び F A X 番 号		電話:	FAX:
営 業 所 一 覧			
支店及び営業所名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
年 月	沿 革		

主な営業内容			
元入金の額			
営業年数	創業年月日	休業した期間	営業年数 ※休業期間は差引 ※審査時は満年数
		自： 至：	創業時から満 年
常勤職員の 人数	人	令和8年 月 日現在	

誓 約 書

☐ 私

☐ 当社

は、下記 1 に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記 2 に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記 3 の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記 1 に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第 9 により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※１）、政治活動標ぼうゴロ（※２）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※１ 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※２ 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長

北関東防衛局長 殿

令和 年 月 日

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

別紙様式第 9

令和 年 月 日

[illegible]